

「MIRAI SCHOOL いたばし –多様な学び推進2028–」(素案)
 に対するパブリックコメントと板橋区教育委員会の考え方

◎ 募集期間：令和7年11月7日(金)～11月28日(金)【22日間】

◎ 件数：22件／8人(We b提出8人)

No.	項目	意見の概要	件数	板橋区教育委員会の考え方
1	第3章 プラン における 取組	フリースクールなどは保護者の送迎が前提にあり、働きながらの利用が難しいです。また、不安障がいのため一人で出歩くことも出来ないため、せめて学校に通う場所があれば通わせられるのと思います。	1	取組1-1「教室以外の居場所の充実」において、検討・充実を図っていきます。
2	第3章 プラン における 取組	すべての区立小中学校に不登校の子どもが安心して過ごせる校内居場所を設置することを求めます。	1	取組1-1「教室以外の居場所の充実」において、検討・充実を図っていきます。
3	第3章 プラン における 取組	フレンドセンターの受け入れが小学4年生からのため、不登校の低学年の児童の行き場がない状況が続いています。あいキッズを利用した校内別室の充実が図られるとありますが、学校への拒否感から敷地や校舎に入れないケースは、低学年の子にこそ多い印象を持っています。今後もフレンドセンターでの低学年の受け入れを行わない場合、低学年の児童に係る学校以外の居場所の設置を検討されているのでしょうか。	1	低学年児童は、発達段階から集団への適応に時間を要するほか、自学自習の難しさを考慮し、学校と家庭が連携した支援が重要であると認識しています。 取組1-1「教室以外の居場所の充実」の「あいキッズ室における日中の不登校児等の居場所の実施」を進めるにあたっては、いただいたご意見も参考としつつ、取り組んでいきます。
4	第3章 プラン における 取組	VLP(バーチャル・ラーニング・プラットフォーム)を、フレンドセンター利用者だけでなく校内居場所(あいキッズ等)の利用者にも開放することを求めます。	1	取組1-1「教室以外の居場所の充実」において、検討・充実を図っていきます。
5	第3章 プラン における 取組	学校外の学びの場の拡充を求めます。	1	取組1-1「教室以外の居場所の充実」において、検討・充実を図っていきます。
6	第3章 プラン における 取組	不登校などの子どもの状況に合わせて、一人一台端末で学習アプリやリモートでの授業、教科書の読み上げ機能や、板書ではなくカメラやタブレットを利用してノートを作成するなど、少しでもストレスなく学習に集中できる仕組みを作してほしいです。	1	ご意見いただいた内容は、本プランにおける「実現したい多様な学びの環境」に向けた一つの方法であると認識しています。 取組1-2「フレンドセンターの充実」において、一人一台端末の利活用による習熟度・進度に合わせた学びの推進を図っていきます。

No.	項目	意見の概要	件数	板橋区教育委員会の考え方
7	第3章 プラン における 取組	不登校傾向のある子どもが、小学校低学年の早い段階から支援につながるよう、フレンドセンターの利用対象を小中9学年に拡大することを求めます。	1	低学年児童は、発達段階から集団への適応に時間を要するほか、自学自習の難しさを考慮し、学校と家庭が連携した支援が重要であると認識しています。 不登校の低学年児童の支援については、取組 1-1「教室以外の居場所の充実」において、検討・充実を図っていきます。
8	第3章 プラン における 取組	今後3年間の取組として、「積極的な情報発信の検討・実施」とありますが、情報提供の対象を学齢期の子どもがいる全家庭としていただきたく、お願いいたします。また、不登校についての情報をまとめたリーフレット（デジタルでも可）を作成し、配布くださるようお願いします。	1	ご意見いただいた方法も含め、不登校施策に係る情報発信の検討・実施に取り組んでいきます。
9	第3章 プラン における 取組	学習障がい、発達障がい、不登校などの子どもを支えるには、人手が足りていません。教員以外の、支援の専門知識を持った方の配置と区における予算の確保をお願いします。	2	支援に係る人材として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門職のほか、学校生活支援員などを配置しています。また、取組 1-3「不登校または不登校傾向の児童・生徒の保護者支援」において、不登校相談に係る人員体制の充実を、取組 2-1「発達特性をもつ児童・生徒への多角的な支援」において、児童・生徒の教育的ニーズに応じた外部人材の充実を図るとともに、予算の確保に努めていきます。
10	第3章 プラン における 取組	「フリースクール等の利用料に係る保護者への負担軽減策を検討・実施」を進められるとのこと、とてもありがたく拝読しました。すでに開始されている東京都のフリースクール等利用者支援事業は、対面のフリースクールであること、平日昼間の通所であること、利用料のみが助成対象で、一部の区で行われている助成事業もそれに倣うかたちのものばかりです。都の助成金の対象から漏れてしまっている負担も看過することなく、より現実的な枠組みの助成事業を、板橋からはじめていただけのをお願いいたします。	1	取組についてご賛同いただき、ありがとうございます。取組 1-3「不登校または不登校傾向の児童・生徒の保護者支援」における「フリースクール等の利用料に係る保護者の経済的な負担軽減の検討・実施」については、他自治体の動向を注視するとともに、様々な不登校施策全体を視野に入れながら検討していきます。

No.	項目	意見の概要	件数	板橋区教育委員会の考え方
11	第3章 プランに おける取 組	学習障がいや発達障がいなど支援を必要とする子どもに対して、その子が成長できる適切な難易度・方法で学べる仕組みの整備をお願いします。	1	重点戦略2「様々な背景をもつ子どもに応じた個別支援の強化」を進めるにあたっては、令和6（2024）年3月に策定した「板橋区特別支援教育推進指針」を踏まえながら、いただいたご意見も参考としつつ、取り組んでいきます。
12	第3章 プランに おける取 組	STEP UP教室（特別支援教室（情緒障がい等）の受け入れ体制について、短期間の支援に限定するのではなく、固定級として期間を設けず、必要な児童が継続して支援を受けられる体制の整備をお願いします。	3	取組2-1「発達特性をもつ児童・生徒への多角的な支援」において、自閉症・情緒障がい特別支援学級（固定学級）の設置を検討していきます。
13	参考資料	プラン策定にあたり、区職員だけでなく、当事者団体や当事者（家族を含む）もプロジェクトチームのメンバーに加えていただきたいです。	1	本プランは、「MIRAI SCHOOL いたばし -教育ビジョン2035-」での多様な学びに関する考え方を受け、子どもの特性や背景によらず、多様な一人ひとりの状況に対応した学びをめざし、「MIRAI SCHOOL いたばし -アクションプラン2028-」に基づく、多様な学びに関連する取組の推進、充実を図るために策定するものです。また、多様な学びに関する考え方については、「MIRAI SCHOOL いたばし -教育ビジョン2035-」において、学識経験者、学校関係者のほか、学校保護者代表の方や地域の方などが参加して、様々なご意見をいただきながら策定を進めているものです。本プランを含む計画策定にあたっては、パブリックコメントを通じて、当事者の方々を含む区民の皆様からのご意見をいただき参考としながら進めています。

No.	項目	意見の概要	件数	板橋区教育委員会の考え方
14	その他	STEP UP教室（特別支援教室（情緒障がい等））に在籍している児童についても、フレンドセンターを利用できるようにしてほしいです。それができない場合は、フレンドセンターの公式の案内には「STEP UP教室（特別支援教室（情緒障がい等））在籍者は利用できない」という記載を明示してください。	1	東京都の「特別支援教室の運営ガイドライン」にて、『障害に応じた通級による指導の手引』改訂第3版4刷（文部科学省編著）に示されているとおり、不登校の解消を主たる目的とする支援が必要な場合は、別室登校等の特別支援教室以外の枠組みによる支援を行うことが適当である』とされています。フレンドセンターは不登校児童・生徒に係る適応指導教室であるため、STEP UP教室（特別支援教室（情緒障がい等））に在籍しているお子様が利用することはできないこととなっております。また、ご意見いただいたフレンドセンターの利用条件に係る案内については、分かりやすい情報発信に努めていきます。
15	その他	STEP UP教室（特別支援教室（情緒障がい等））の受入れ基準の区方針の明確化と、区方針に対する運用の徹底、支援体制の拡充をお願いします。	3	区では、東京都の「特別支援教室の運営ガイドライン」、「板橋区特別支援教育推進指針」及び関係法令等に基づき、STEP UP教室（特別支援教室（情緒障がい等））の利用を希望する児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援に努めています。STEP UP教室（特別支援教室（情緒障がい等））を含め、必要な支援が希望に応じて届くよう、今後も研究・検討を進めてまいります。
16	その他	地域の多文化共生に関心があり、経歴、職歴などを活かして、外国籍児童等やその保護者ほか、関心のある学校関係者の皆さんの何らかのお役に立てればと思っています。	1	ご経験・ネットワークを活かした貴重なご意見ありがとうございます。外国籍の児童・生徒及び日本語指導を必要とする児童・生徒への支援が図られるよう、取組を推進していきます。

No.	項目	意見の概要	件数	板橋区教育委員会の考え方
17	その他	施策 1-4 No.005「体験・交流活動の充実」は、本区が“本物に触れる機会の不足”を補い、地域全体で子どもの成長を支える施策です。計画に賛同しつつ、体系化等をさらに進めることを提案します。	1	ご意見いただいた内容は、「MIRAI SCHOOL いたばし -アクションプラン2028-」で掲載されている事業であり、本プランの対象事業ではありませんが、前向きなご評価と貴重なご意見ありがとうございます。多様な学びの推進にあたっては、「MIRAI SCHOOL いたばし -教育ビジョン2035-」の考え方を踏まえ、教育委員会事務局内各課の連携した取組に加え、区長部局の関係各課とも適宜連携し、進めていきます。
計			22	件